掲示第　27　号

通関業の許可条件の変更について

下記のとおり通関業の許可条件を変更したので、通関業法基本通達３－７の規定に基づき公告する。

記

１．通関業者の名称及び住所

名　　称　　ロジスティーダジャパン株式会社

住　　所　　沖縄県那覇市小禄 1831 番地１

沖縄産業支援センター316F

２．通関営業所の名称及び住所

名　　称　　本社

住　　所　　沖縄県那覇市小禄 1831 番地１

沖縄産業支援センター316F

３．変 更 内 容

「許可期限は、令和６年３月 10 日までとする。」を解除

４．変更年月日　　令和６年　３　月　１　日

令和６年　３月　１日

沖縄地区税関長　　庄子 真憲